

第2回瑞浪市地域福祉計画推進委員会
第2回地域福祉活動計画作成委員会 会議録

- 1 開催日時 令和元年10月7日(火) 13時30分～
- 2 開催場所 瑞浪市役所2階大会議室
- 3 出席委員 足立賢治会長、田中定副会長、小栗正大、鈴木久夫、山口富子、石井知美、岩田守、道添尚子、江口研、築山さつき、別府利子
- 4 事務局 加藤民生部長、兼松社会福祉課長、宮地厚生援護係長
伊藤社会福祉協議会事務局長、山下地域福祉係長
(同席：計画策定支援) ぎょうせい 堀内

【事務局】本日は第1回以降、福祉懇談会や団体ヒアリングについて、社会福祉協議会と協力して実施し、その報告等も議題となっておりますので、社会福祉協議会の「第2回地域福祉活動計画策定委員会」との合同開催とさせていただきますのでご承知おきください。

それでは、議事に入ります前に、本日お配りさせていただいた資料の確認をさせていただきます。事前配付をさせていただいた資料としまして、『ワークショップの結果概要』、『団体ヒアリングについて』、『第3期福祉計画達成状況調査結果報告書』、それから社会福祉協議会の『瑞浪市社会福祉協議会地域福祉活動計画における事業評価』がございます。もし、本日資料をお忘れなられた方は、事務局のほうにお申し出いただければお渡しをさせていただきます。本日、お席のほうにお配りをさせていただいた資料としまして、まずレジュメと、ワークショップの資料につきまして、事前にお配りをさせていただいた資料は非常に字が小さくて見にくかったということで、拡大をさせていただいた資料を再度、机の上にお配りをさせていただいておりますので御承知おきください。それから、この内容を簡単にまとめた『ワークショップの概要』も本日お配りをさせていただいております。

続きまして、本日の出席委員について、委員14名中、事務局として私と社会福祉協議会伊藤事務局長は事務局側ということで2人を外して、9名の御出席をいただいたということになっております。瑞浪市地域福祉計画推進計画の規則第5条第1項の規定によりまして、会議は委員の過半数以上が出席しなければ開くことができないというふうにされております。本日は、会議が定数いるということで成立をしておりますので御報告をさせていただきます。

それでは、規則の第5条第1項によりまして、会長が議長を務めるとなっております。議事の進行を足立会長にお願いいたします。では、よろしく願いいたします。

【会長】こんにちは。今回も事前に資料をいただきましたので、私もちらっと見てきたんですけども、つくづく思ったのは前回の会議を思い出しながら、活字の魔力といいますか、特に最終的に規制本のきちっとなってくると、間違っていないだろうなというのを錯覚しました。逆に言うと、ここでも今後、話したけれども、つくっていくということですので、ここで、まあまあまあと言うとそのまま活字になってしまうということを改めて思いました。きょうはまだ展開の評価ということですのでけれども、いよいよ次回からそれを受けての作成になってきますので、こんなことを言っていていいでしょうかという、誤字脱

字、点がどうですかということまで多分やっていくことになると思いますので、遠慮なく御議論いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、議事に入る前に前回は話題になりましたけれども、傍聴者がありましたら許可ということですので、ございませんですね。

【事務局】 ございません。

【会長】 では、議事（１）から入っていきたいと思います。議事（１）瑞浪市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に向けたワークショップについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】（資料１説明）

【会長】 ただ今の説明に御意見、御質問があったらお願いします。

【事務局】 「ワークショップの概要」というA4版のものが本日お配りした中にあるんですけども、１枚にまとめたもので、ここに似た案件は一つにまとめてありますし、明らかにテーマが違うものについては移動をさせていただいています。参考に見ていただければと思いますが、よろしくをお願いします。以上です。

【会長】 ご意見、ご質問はどうでしょうか。私はこの極小の文字を自分の地区だけはチェックしていたんですけども、今言われたのは大体のことかなと感じました。確認はこの大きなほうでできますので、よろしくをお願いします。

それでは、次に「団体ヒアリングの報告」を事務局さん、お願いします。

【事務局】（資料２説明）

【会長】 ありがとうございます。ただいまの説明に御意見、御質問があればお願いします。報告ということで、かなり丁寧に言ってくれましたけれども、項目はかなり共通項がありました。これがとか、よろしいでしょうか。

それでは、議題（３）のほうにいきます。こっちのほうメインになりますので、市の第３期地域福祉計画達成状況について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】（資料３説明）

【会長】 これも報告が中心ですが、85ページ分ありますので、何らかも一応順番をちょっと意識して確認していきたいと思います。大きく分けて３つあります。「調査の概要」というのと、調査結果ですね。それから、２つ目の「評価の取りまとめ」というのがその次になります。３つ目が最後の「取り組みごとの達成状況・課題等」ということになりました。１つ目の「評価の概要」１ページから１６ページまで、こんな結果になりましたということで、これは自己点検、自己評価のチェックがまとめてありますので、まずここまでまとめて確認したいと思います。１６ページまでで何かございましたらどうぞ。表の１ページの大事な上のところです。令和２年度からは第４期ですよということは、さっき訂正がありましたので、それ以外で御質問、御意見ありましたらどうぞ。

【委員】 この達成度の話ですが、達成度は役所側の達成度の話ですね。やはり市民側が、これはもっところら辺をやってもらわなきゃいけないとかというのが出てくると思うんですね。それをどのように取り入れていくかということですが、それはどういうふうにしていくんですか。

【会長】 どうですかね。自己点検だけでいいのかと。

【事務局】 それに関しましてですけども、現時点の担当課としての事業の取り組み内容の方向性

が変わってきていないか、その確認も含めて現在、できていないものは、今後どうしていくか、方向性の確認をするための評価という部分であります。確かに内容につきましては、行政の評価ということで、なかなか市民目線での評価とはかけ離れている部分もあると思いますが、市民の皆さんから御意見につきましては、アンケート調査などいかがだった意見を参考に、内容に組み入れていくという方向で考えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【委員】例えばですね、市報が100%と評価してあるんですけども、実際そうなのかといたら、いろいろやはり問題点があると思うのです。このあたりのところも精査していかないと、市報の改善にはつながらなくなってくるわけですね。市報だけではないですよ。いろいろな問題がありますし、それから、連合自治会のほうの話でいきますと、民生委員だとか児童委員の方とのこの会議を持っていくというのは、これ実際にやっているところとやっていないところとあるわけですね。日吉の場合はやらせてもらったんですけども、そういうものも気づきが全然なければ各区長さんというのは、そこに持っていけないところがあると思うんです。そういうことも、問題提起していくということが非常に大事ではないかなというふうに思うので、このあたりのところをどういうふうに、簡単に評価していいのかということだと思し、その後、どうフォローしていくかが必要ではないかと思えます。それから、今日の資料として、社会福祉協議会と、それから社会福祉課という形で、同じようなものが2つ出てきていますけれども、これをどうやって利用するのか、市民というかその人は、ここら辺のところもちょっとお願いします。

【事務局】広報、情報発信というのは行政としていろいろなところで課題になっているところは、十分承知はしています。ただ、現在のツールを、例えば市の広報であるとか、ホームページを活用した発信に関しては、やれる中でやっておるというところで、担当課としての達成度としては、やれる部分でしっかりやっておるという認識でございしますが、やはり情報発信というのは、いろいろなところでの課題として認識はしております。例えば社会福祉課であれば、新たな情報発信のツールとして、子育てアプリを導入もしておりますので、情報発信に関する取り組みというのは、引き続き新たな手法も含めて努力していきたいというところでございます。

【委員】そのことだけにとらわれず、ほかのところもあります。

【事務局】全体の中でこれからどうしていくかというお話ですかね。

【委員】そうですね。

【事務局】それぞれの担当課が行っていくことや、地域の皆さんにもやっていただきたいということを、PRをしながら、市民と一緒に地域福祉の活動を行なっていきたいというその市としての指針というところで捉えていただきたいと思います。

こちらについては、概要版を作成し、広報の中で内容をお知らせするとともに、ホームページでも見られるようにして市民に対して周知をしていきたいと思えます。

【委員】何で2つ作るんでしょうか、同じような報告書を。

【事務局】今回策定する計画は2つ、地域福祉計画というのは、行政の立場の計画になります。市が、今後5年間の福祉の取り組みをどう進めるかという基本になる計画になります。もう一つの地域福祉活動計画というのを、社会福祉協議会で担当をさせていただいて策定をさせていただくんですけども、これは社会福祉協議会が民間の法人になりますので、

行政とはまた違った立場で、社会福祉協議会として取り組むべき計画としてまとめてまいります。この2つの計画につきましては、別々ではあるものの、関係をさせていただいて一緒にできるものは一緒に行動をしていくという形になってまいりますので、よろしくお願いたします。あくまでも行政としての瑞浪市の計画と民間の社会福祉法人である社会福祉協議会として取り組むべき計画として、それぞれが立てるものになります。

【委員】一緒にはならないんですか、こういうふうにして、その後は協議会に任せるとか。

【事務局】よその市町村では1冊の計画としてまとめられておるところもあります。ただ、瑞浪市の場合は、それぞれ別々で取り組ませていただいていたという経緯があって、現在は別々の計画でまとめさせていただいております。

【委員】今のお話というか、質問をさせていただいたのは、この中の計画というか課題だとかそういうものは非常に素晴らしいことなんですね。やはり瑞浪市がよくなっていくためには、こういうものに対してもう少し深掘していくということが大事だろうなというふうに思うわけで、この報告文を載っていくわけですね。我々がそれを審議したという形になるんですけども、このままの状態でいっちゃうと、ただ単に文書化しただけということになってしまうので、もう少し各団体や、これに関係した人たちの意見も取り入れて、時間がかかってもやっていくといったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。

【事務局】計画の策定にあたっては市民の皆さんに協力していただいた市民アンケート、それと今回説明させていただいた団体ヒアリング、それと地域各地区でやらせていただいた福祉懇談会、こういったところでお聞きした御意見を参考とさせていただいて、計画をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【会長】今言われていたことについては、計画策定に当たって幅広くいろいろな団体とか市民の皆さんの声を吸い上げてというところを今言われました。ただ、活用のことについてホームページに載っているからとか、市民に配りますからだけではなくて、よりもっと活用されるような動きをしていただきたいということですね。最初に言われた自己点検だけで進めていいのかということ、これは大きなことですので、恐らくこの年間のスケジュールの中には入らない、今さらという感じがありまして、今回は多分この自己点検、甘いところもあるかもしれませんが、これをやっていくんでしょうけれども、次回ですかね、こういう形でずっときているがいいのかなという大きな問題提起として、他からの評価も入れてつくっていくのではないかとということですので、検討をしていただきたいと思います。今年度は多分、今から戻るといのはちょっと無理ですので、大体意見として御検討をいただきたいと思います。ほかにどうでしょうか。今、16ページまでいってございますけれども。

そうしましたら、大きな2番の評価の取りまとめ、このようになりましたということで、17、18ページですね。ここでも確認ですけども、全体のくりですかまとめです。御意見なければ確認だけ。

では、19ページから分析になっておりますので、基本目標1、2、3と、19ページから34ページまでになっておりますが、一応順番で確認してきたいと思います。まず、(1)の19ページですね、基本目標1の「市民の地域福祉活動の積極的参加を図ろう」に対しての取りまとめ、分析で意見はどうかということをお願いいたします。19ページから

24 ページまでいきます。

【委員】これがオーケーかどうかということですか。

【会長】オーケーというか報告ですので確認ですね。委員会がこれはもう出ていますので。

【事務局】これにつきましては、結局、前にありますA、B、Cという評価を100%の例として、平均点を出すというそういうもとになってくるといふようになっていきますので、結果、前のA、B、Cとリンクした格好になります。

【会長】基本目標2について、25 ページから 27 ページまで、合わせて基本目標3が28 ページから 34 ページまで。こういうデータになりましたということと、それからその特徴を分析していますので、その分析については基本的には、やはりそうではないよということ、ここで言うていただくということでもよろしくをお願いします。そうしましたら、ちょっとこれからが一番のメインになってくるところでございますが、35 ページから 56 ページまでの基本目標1についての各課の捉えと今後の方向性についての文言について、これは御意見いただけたらと思えますが。まず、基本目標1、ページ35から56ですね。私から36 ページですが、一番下、右下、「アクセシビリティ」を辞書引きしましたけれども、一応わかりましたけれども、もうちょっと平易な言葉にならないかなと思えます。ちょっとお願いします。設計しやすさとか、利用しやすさと出てきましたけれども。

【事務局】そうですね。わかりやすい言葉に修正した単語を書きます。「アクセシビリティ」、要は、その情報にたどり着きやすいような仕組みをつくっていきますと、そういうことになってくると思えますので、この文言は修正をさせていただきます。

【会長】よろしいでしょうか。方向性ですので、あまり細かいところはピシッとは出ていませんけれども、言葉としてはいいんですけれども、ここで力を入れていきますとか、こういうことを図っていきますとかそういう文言になるかと思えます。

では、基本目標2、57 ページからお願いします。57 ページから 61 ページです。質問はないですか。いいでしょうか。

では、一番量の多い基本目標3のほうですが、62 ページから 85 ページまでです。一番多いところです。地域で安心して暮らせるためのまちづくり、御質問で結構です。ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】82 ページの「災害時の避難行動要支援者支援体制の確保」というところなんですけれども、一番下なんですけれども、割と漠然と、こういう表現が難しいのかもしれないんですけれども、例えば具体的には「今後の避難行動要支援者の支援体制を整え、地域と行政が協力して取り組めるようにする」というのは、例えばどんなふうなことという意味合いでしょうか。

【会長】82 ページ一番下の災害時避難行動要支援者支援体制の確保の中の一番右側ですね。この具体的な方向性です。「支援体制を整え」とか「協力して取り組めるように」と書いてありますが、もうちょっと具体的な何か。

【委員】ほかの部分は、割と詳しく書いてあると思うのですが、保健所のほうでは難病患者さんとかそういった方が多くて、難病の患者さんたちも災害時の対応ということでは気になる部分がありますので、お聞きできたらなというふうに思いました。

【会長】どうでしょうか。

【事務局】要支援者名簿を整えて、要支援者に合った協力体制というか、区長さん、民生委員さん

だったりとかにも支援者名簿をお渡ししていますので、具体的にどういう形でお願いするかとかというのを、具体的にしたいと思います。

【事務局】すみません。ちょっと確認なんですけれども、今、この評価として今後の取り組みの方向性ということで、課題と方向性ということでここに書いてありますけれども、ここに書いてある文言が次のページにそのまま載るわけではないというところは、まず、御承知をいただきたいと思います。そういった部分で、今現在やっておる中で、ちょっと方向性が変わってきたよとかそういった部分の確認という部分でのこの資料だということなんです。方向性が変わってきた部分については、次の計画にどう載せるかというのは、次回以降ですね、検討部会で審議していただくという流れになりますので、その部分だけちょっと御承知おきいただきたいと思います。

【会長】今のいただいた声も参考にしながら計画策定のほうに、生かしていただければと思います。事務局さんのほうでさっき、まとめて発表されましたけれども、改めて今の話になるんですけれども、例えば今のこのところは大幅変えていくんだよとか何か方向性が変わっていくんだとか、現場の形式等があったらお答えしてやってください。大体は引き続きとかという文言になっていますけれども、何かどう言ったほうがいいのかあったら。

【事務局】方向性として、大きな流れとしましては、先ほども説明の中でもあったんですけれども、子育てに関することと言いますと、相談体制もできていますので虐待対応としまして、子ども家庭支援拠点そういったものを整備していきますということで、その流れの中で子育て支援の強化、相談体制の強化を図っていくというところが、今後の方向性としてちょっと大きな課題ができるかなというふうに思います。

【会長】そのほか、では御意見、御質問いいですか。

【事務局】あとは、その大きな流れとして包括支援センターのお話になってくるかと思いますが、今まで市直営でやっておったものが、この10月から社協さんと、それから担当のほうですね。構成委員さんのほうで2カ所で依託をしていくという形で、変わってきたということも、これも大きな変更になってくるということです。

【会長】そうしましたら、ここまで一旦終わらして、これを受けていよいよこちらのほうの整理に入っていきます。こちらは待たなしでありますので、皆さん、細かいところも含めて御意見いただきたいと思います。

では、引き続きまして議題（4）の社会福祉協議会の地域福祉活動計画における事業評価について、お願いします。

【事務局】（資料4説明）

【会長】丁寧に御説明していただきましたが、御意見、御質問ありましたらお願いします。ご意見がなければ以上できょうの議事を終了といたしますので進行をお返しします。

【事務局】ありがとうございました。次回の会議になりますけれども、今回、まとめを説明させていただいて、資料づくりが1カ月ずれてしまったということで、次回の会議は11月末を予定しておりましたけれども、再度このスケジュールを検討し直しまして調整をさせていただきます。なるべく早くスケジュールをつけて早めに関催をさせていただきたいと思っておりますし、御連絡のほうも次回は早めにさせていただきたいと思っております。決まりましたら御連絡をさせていただくということで、よろしくお願ひいたします。

【委員】全く個人的な見解で言うのも申しわけないですけれども、ワークショップのいろいろな概要を生かさせていただいて、9カ所くまなく丁寧に地域の意見を吸い上げる御努力をされたことに敬意を表しまして、しっかりとしたもの、細かい成果物を出していただいて、資料もわかっていますけれども、結果を見てみると、課題に対しては日常生活の困り事とか、子育てだとか、教育だとか、防災だとか、交通だとか、医療だとか介護についての意見とか課題が多くて、本当の意味での地域福祉とか、障がい者をどう支えるかという視点で、ワークショップとして課題を共有され、ディスカッションをされていたかとなると、この成果物を見てみると、その息づかいが、僕個人の印象としては余り何か感じられず、もちろんその両者は密接に関連しているわけですので、それをさっき言ったいろいろな課題を切り離して、地域福祉の計画に役立てることにはならんのですけれども、もう少し本来の意味での地域福祉なり、障がい者の支援というところに、フォーカスを当てたディスカッションをしていただいて課題を掘り下げていただいたほうが、計画策定という意味では意味合いを持ってきたのではないかなと、個人的な印象としては思います。

【委員】この地域でワークショップをやると、なかなか難しいと思うんです。慣れない人たちですから。

【事務局】テーマの設定の仕方というのも、あるのかと思いますので、そういった部分の意見が取り上げられるような方法を、今後、地域でワークショップをやっていく上で、参考にしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。すみません。ほかにも何か御意見等あれば、よろしいですか。

それでは、最後に閉会の言葉としまして、社会福祉協議会、伊藤事務局長よりお願いします。

【社会福祉協議会局長】本日は、大変お忙しい中、長時間にわたりまして御審議いただきまして本当にありがとうございました。本日は、共通項目がたくさんあるということで合同会議という形をとらせていただきました。次回につきましては、これから計画の中身に入りますので、次回また合同でできるのか、また別でやらせていただくのかについては、ちょっとボリュームを見ながら検討させていただいて、御案内をさせていただきたいと思います。今回また、会議の案内がちょっと急な案内になってしまったという反省点もございますので、次回につきましては事前になるべく早めに日程を固めさせていただいて、資料も早めにお届けさせていただく形での開催に向けて、努めていきたいと思っておりますので御協力のほどよろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたりまして本当にありがとうございました。